

市民参加推進計画に基づく  
平成26年度施策実施状況  
及び平成27年度施策実施計画

平成27年5月

総合企画局

# 目 次

I	本市における市民参加の取組状況	1
1	本市における市民参加の推進 ～「共汗」による市政運営～	
2	第1期市民参加推進計画の取組と成果	
3	第2期市民参加推進計画の概要	
4	第2期市民参加推進計画の進捗状況と課題	
	(1) 市民の市政への参加の推進	
	(2) 市民のまちづくり活動の活性化	
	(3) 情報の提供・公開と共有	
II	平成26年度施策実施状況及び平成27年度施策実施計画	5
1	市民の市政への参加の推進	5
	(1) 政策・施策の形成過程の見える化（可視化）	
	(2) 市民に必要な情報を届け、たどり着く情報提供の促進	
	(3) 市民ニーズを把握し、政策・施策に結び付ける仕組みの拡充	
	(4) より参加しやすい附属機関等の運営の促進	
	(5) 市政運営の各過程での参加の仕組みの充実	
	(6) 参加を担う人材育成	
2	市民のまちづくり活動の活性化	15
	(1) 地域における多様な活動主体の交流・連携の促進	
	(2) 自主的な活動を始めるための環境づくり	
	(3) 市民力・地域力を高める取組への支援	
3	情報の提供・公開と共有	22
	(1) 情報提供・公開における手法の充実	
	(2) 市民の目線、動線に沿った情報提供の取組の充実	
	(3) 情報を共有する取組の充実	
4	計画を着実に進めるための推進体制	27

## I 本市における市民参加の取組状況

### 1 本市における市民参加の推進 ～「共汗」による市政運営～

本市では、全国に先駆けて、市民参加を市政運営の根幹に据え、平成13年に「第1期市民参加推進計画」を策定し、平成15年に政令指定都市で初となる市民参加推進条例を制定した。その後、平成23年に、京都のまちづくりの礎となる理念「参加と協働」を、更に力強く押し進めるため、「第2期市民参加推進計画」を策定した。

現在、これらの条例及び計画に基づき、市民参加の取組を一層進化させるため、単に市民参加の機会を行政が用意するだけでなく、市民と行政が自治の意識と責任を共有する中で、知恵と力を合わせ、共に汗して、未来の京都を創っていく「共汗」の理念の下、市政やまちづくりのあらゆる分野で「参加と協働」による取組を進めているところである。

これまで、京都の未来を築くため、幅広い分野の市民が参加し、自らが行動し、市民主体のまちづくりを推進する「京都市未来まちづくり100人委員会」（平成20年9月設置）や、市民との協働のまちづくりの最前線としての区役所機能の強化など、市民の知恵と力を最大限にいかすため、様々な取組を進めてきたところであり、今後も、「参加と協働」の取組を一層、進化・発展させていく。

### 2 第1期市民参加推進計画の取組と成果

本市の市民参加推進の取組は、平成13年12月に策定した「第1期市民参加推進計画」に基づき、市政運営の各過程への市民参加を促進するとともに、市民の地域におけるまちづくり活動を支援するための制度や仕組みの整備から着手した。

平成15年6月には、公益的な市民活動を総合的にサポートする「市民活動総合センター」を開設し、同年8月には、政令指定都市で初となる市民参加推進条例を施行し、本市附属機関等の会議の原則公開や委員の市民公募の推進、パブリック・コメントの制度化など、主に市政への市民参加を進めるための基盤づくりを行ってきた。

平成18年度には、計画の改訂を行い、市民参加の制度や仕組みの着実な運用に加え、市民と行政の協働によるまちづくりを一層推進することとし、市民や職員向けの啓発冊子の発行や未来まちづくり100人委員会など、市民と行政の新たな協働の取組を推進してきた。

こうした取組の結果、平成15年度には67人であった附属機関等の市民公募委員の数は、計画最終年度の平成22年度には259人となり、パブリック・コメントの平均意見数も約67件から約282件と大幅に増加した。また、市内のNPO法人認証数も303法人から741法人となり、市民活動総合センターの利用者も年々増加するなど、市民参加の制度や仕組みは着実に浸透し、本市の市民参加はますます活性化する状況となった。

### 3 第2期市民参加推進計画の概要

第1期市民参加推進計画の取組の成果を踏まえた次期計画策定に向けて、市民参加の制度や仕組みの市民の認知度を一層高め、市民と行政の間にとどまらない多様

な主体間の協働を推進していく必要性などについて、本市の附属機関である「市民参加推進フォーラム」から、平成23年2月に提言を受けた。

この提言に基づき、平成23年度から10箇年の計画期間となる「第2期市民参加推進計画」を同年3月に策定した。

第2期市民参加推進計画では、「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会を実現」を「目指す未来像」として掲げ、そのために、

- ①制度の趣旨に沿った取組を着実に推進する
- ②市民参加の成果を市民に広げていく
- ③多様な主体が連携する協働のまちづくりを進める

こととしている。

これらを具体的に進めるための施策として、市民の市政への参加の推進19施策、市民のまちづくり活動の活性化12施策、情報提供・公開と共有10施策を掲げ、更に計画を着実に進めるための推進体制に関連する4施策を加え、45の施策を実施していくこととしている。

なお、市民参加推進条例に基づき、平成26年度から計画の中間見直しを行っており、平成27年度中に第2期市民参加推進計画の改訂版を策定する予定である。

#### 4 第2期市民参加推進計画の進捗状況と課題

平成26年度までに、計画に掲げる45の施策、204の事業の全てに着手し、着実に推進を図っている。

しかしながら、市民参加の制度の認知度や、実際に活用したことのある市民の割合は、まだ高いとはいえず、自治会・町内会への加入率も伸び悩んでいる状況である。このため、第2期市民参加推進計画が目指す「参加と協働により、豊かで活力のある地域社会」を実現するに当たっては、市民参加の制度の周知や運用の工夫、市民のまちづくりを支援する取組の充実、さらに、NPO、企業、大学、寺社など多様な主体が連携する協働のまちづくりを一層強く推進していくことが課題である。

さらに、今後、少子高齢化、人口減少社会を迎え、行政の深刻な財源不足が危惧されている一方で、価値観やライフスタイルの変化に伴い公共サービスの需要は一層幅広いものとなり、従来の行政が中心の公共サービス提供の仕組みでは対応が困難となることが予想される。こうした現状を踏まえ、既存の取組の推進はもとより、市民参加の裾野を広げ、またそれを発展させ、多様な主体間の協働を促進する新たな方策について、現在策定中の改訂計画に盛り込み、取組を強化していく必要がある。

**【計画に掲げる施策の分類ごとの進捗状況及び課題は、以下のとおり】**

##### (1) 市民の市政への参加の推進

###### ア 進捗状況

パブリック・コメントや附属機関等の委員の市民公募など、市民参加の制度の着実な運用を図るとともに、インターネットの活用などにより市民周知に努めてきた結果、これらの制度を活用する市民は増加している。さらに、「京（み

やこ)の水カフェ」などの学生との協働による事業の企画・実施や、「健康づくりサポーター」などの市政ボランティア、「大好きっ！京都。寄付金」などの寄付を通じた参加など、本市と市民が課題意識を共有して様々な方法で協働する事業を展開することで、市政への参加の機会は広がり、深まりつつある。

#### イ 課題

市政に関心が高い市民だけではなく、まだ関心が薄い市民も含め、市政に参加する市民層の裾野を広げていくためには、情報や課題意識の共有、社会的・身体的に既存の取組には参加が困難な層への配慮、参加の成果の見える化など、参加促進のための条件整備を、市政に関する関心喚起の取組と合わせて、更に推進していく必要がある。

今後、政策課題等について一層市民との共有を図り「市民との協働による市政運営」を実現する観点から、情報共有や参加の手段としてのICTの有効活用、あらゆる政策過程での市民の参加と対話の促進、市民と協働で取り組む事業分野の拡大などの取組を強化していく。

(単位：件)

項目	実績			
	23年度	24年度	25年度	26年度
パブリック・コメントの平均意見数(実施数)	474.3 (25)	335.8 (24)	241.8 (33)	560.6 (36)
公募委員が在籍する附属機関等の割合	54/80	62/87	68/102	92/142
公募委員の在籍する附属機関等/在籍可能な附属機関等、%	67.5%	71.2%	66.7%	64.8%

## (2) 市民のまちづくり活動の活性化

### ア 進捗状況

京都市内のNPO法人数も年々増加し、「京都市地域コミュニティ活性化推進計画」に基づく取組の推進により、地域課題の解決や地域活性化を目指す市民の主体的なまちづくり活動も充実してきている。

また、「地域団体とNPO法人の連携促進事業」や「学まちコラボ事業」、更には「未来まちづくり100人委員会」をモデルとする事業が各区役所へ広がったことなどにより、多様な主体、多様な市民同士が連携してまちづくりに取り組む機運が醸成され、多くの実績につながってきている。

#### イ 課題

本市の市民のまちづくり活動は非常に活発であるが、その内容や成果がまだまだ多くの市民に認知されていない現状がある。そのため、活動の担い手が、必要な情報、人材、資金などの資源を継続的に確保し、自立した活動を持続・発展させていくことができる支援や仕組みが必要である。

今後、市民によるまちづくり活動がより多くの市民に認知されるとともに、寄付による支援など様々な形での参加が拡充するよう取り組んでいく。さらに、市民活動がより持続的に発展できるよう、情報や人材、資金など、活動に必要な資源の確保に有効な支援を行っていく。また、その支援の効果を高めるため、本市との協働はもとより、地域団体、NPO、事業者、学校、寺社などの多様な主体相互の協働を一層促進し、市民のまちづくり活動総体の課題解決力の向

上を目指していく。

(単位：件)

項 目	実 績			
	23年度	24年度	25年度	26年度
NPO法人認証数	793	856	862	877
(うち、京都市所管法人数)	-	795	800	820
市民活動総合センター				
・ホームページアクセス数	231,972	242,951	260,432	260,262
・インフォメーションサービス登録数 (団体数)	972	987	1,083	1,116
区民提案型支援事業への申請数	-	275	320	358

### (3) 情報の提供・公開と共有

#### ア 進捗状況

印刷物等の紙媒体のほか、フェイスブックやツイッターなどのソーシャルネットワークワーキングサービス (SNS)、メールマガジンなど様々な媒体を活用し、必要とされる情報を的確に市民に届ける取組を進めるとともに、情報公開制度の着実な運用により、市政の透明性の向上を図っている。加えて、「市政出前トーク」など、市職員が市民と直接、市政について対話する取組や、「未来まちづくり100人委員会」など、市民と本市、市民相互が協働する取組を通じて、市政やまちづくりの課題の共有に努めており、これらの取組が市民参加の拡充に寄与している。

#### イ 課題

多くの情報が溢れる今日、市民に必要とされる情報を必要なタイミングで提供し、また、市民に伝えたい情報を確実に届けるためには、情報発信方法の一層の工夫が必要である。さらに共有した情報を市政やまちづくり活動への参加、協働への発展契機としていかすためには、一方的な情報の提供にとどまらない意見交換の場の設定など、丁寧な対応が必要である。

今後、ICTの有効活用など効果的な情報提供に引き続き取り組むとともに、市民と本市、市民相互の対話の機会の充実などにより、市政やまちづくりの課題が共有されるよう取組を強化していく。

(単位：件)

項 目	実 績			
	23年度	24年度	25年度	26年度
京都市所管のフェイスブック及びツイッター数 (累計)	16	33	61	69
「市政出前トーク」の利用件数 ※出前トークの年度は7月から翌年6月までであり、26年度は4月末現在の件数	203	198	190	161
まちづくりカフェ事業等に取り組む行政区	4	8	9	9

## Ⅱ 平成26年度施策実施状況及び平成27年度施策実施計画

### 1 市民の市政への参加の推進

#### (1) 政策・施策の形成過程の見える化（可視化）

**施策番号1** 施策・事業ごとの参加手法及び市民の声を市政に届ける制度の流れの公表  
市民が参加できる手法やそのスケジュールをあらかじめ公表するとともに、市民参加制度の仕組みや趣旨を分かりやすく市民に周知できるよう取り組んでいる。

##### (推進事業の例)

本市公式サイト「京都市情報館」を活用した市政参加の手法ごとのスケジュール公表（総合企画局）  
京都市生活ガイドブック「暮らしのてびき」に市民参加制度の概要や問合せ先を掲載（総合企画局）  
「市民しんぶん」等多様な媒体を活用した市政参加の機会の周知（各局区等） など

#### ○平成26年度実施状況

これまで京都市への転入者向けに区役所・支所で配布していた「暮らしのてびき」について、配布箇所を児童館など本市関連施設に拡充するとともに、発行部数も増やす（5万5千部→15万部）など、より多くの市民に市政への参加制度の情報を、分かりやすく届けられるよう取り組んだ。

#### ○平成27年度実施計画

市民参加の制度の認知度が高まってきたとはいえ、まだ活用する市民が限られている現状を踏まえ、市民しんぶんやインターネットの活用など多様な手法により、引き続き市政への参加情報の市民周知に取り組む。また、市政への参加制度の説明など、「京都市情報館」に掲載する情報の充実にも引き続き取り組む。

#### (2) 市民に必要な情報を届け、たどり着く情報提供の促進

##### **施策番号2** 市政に関心を持つ市民を参加につなげる取組の推進

市政に関心を持った市民に対する継続的な情報提供を行い、市政への参加につなぐ取組を推進している。

##### (推進事業の例)

メールマガジンなど市民に関心のある分野の情報を提供する登録型システムの運用（各局区等）  
フェイスブックやツイッターなどのSNSやスマートフォンアプリを活用した情報提供（各局区等）  
テレビ・ラジオ等の市政広報番組による市政・まちづくりの情報提供（総合企画局） など

#### ○平成26年度実施状況

市民参加情報を市民に届ける「みやこ協働通信」などのメールマガジンや、フェイスブックなどの運用を図るとともに、テレビ、ラジオの市政広報番組などによる情報提供に取り組んだ。

#### ○平成27年度実施計画

引き続き、市民の関心をつなぎとめ、市政への参加につなぐため、多様な手法による情報提供に取り組んでいく。特に継続的な情報提供に有効な、フェイスブックやスマートフォンアプリなどのICT活用の充実に取り組む。

**施策番号 3** 参加の制度を知らない市民や時間のない市民を参加につなげるための  
情報を届ける取組の推進

市政参加の多様な手段について、インターネット等を活用した情報発信に取り組んでいる。

(推進事業の例)

SNSなどのインターネットツールを活用した情報発信（各局区等）

インターネットテレビ「右京コミュニTV」による情報発信（右京区役所）

FMラジオ番組における参加情報の提供（総合企画局）

など

○平成 26 年度実施状況

フェイスブックやツイッターなどのSNSや、「右京コミュニTV」などインターネットテレビを活用した情報発信に積極的に取り組んだほか、FMラジオ番組「Let's Kyo Together!」のコーナーにおいて、市政やまちづくりへの参加情報の発信を52件行った。

○平成 27 年度実施計画

自ら情報収集する時間の確保が難しい市民に対しても、情報に出会う機会を増やす視点から、SNSやインターネットツール、ラジオ放送等、市民に身近な媒体を活用した市政参加に関する情報提供を充実させていく。

(3) 市民ニーズを把握し、政策・施策に結び付ける仕組みの拡充

**施策番号 4** 市民ニーズを的確かつ効率的に聴取する取組の充実

アンケートやモニター調査など、市民ニーズ把握のための取組を推進している。

(推進事業の例)

年に2回特定のテーマを設定し、無作為抽出した市民3,000人に対して行う市政総合アンケートの実施（総合企画局）

広く市政に関する意見や提案を受け付ける「市長への手紙」制度（総合企画局）

上下水道施設の見学や意見交換等の活動を通じて、お客様の声を事業運営やサービス向上にいかす上下水道モニターの実施（上下水道局）

お客様の声をサービス向上にいかす「市バス・地下鉄お客様サービス向上サポート会議」（交通局）

その他施設利用者、イベント参加者向けのアンケート調査（各局区等）

など

○平成 26 年度実施状況

「子育て応援パンフレットについてのアンケート調査」など、各種アンケート調査の実施や、モニター制度などの運用を行ったほか、バス・地下鉄のお客様サービスについて、モニタリング調査による客観的な評価や御意見を頂く「市バス・地下鉄 お客様サービス向上サポート会議」を新たに設立した。

○平成 27 年度実施計画

引き続き、「市長への手紙」をはじめとする既存の広聴の取組はもとより、「市政総合アンケート」をはじめ、各種アンケート調査やモニター制度などの手法を有効に活用し、市民ニーズの把握に取り組んでいくとともに、市民と職員との対話を通じた潜在的ニーズの把握や課題共有の場の設定など、新たな手法についても検討していく。

### 施策番号5 市民ニーズを着実に政策・施策に反映させる取組の推進

市民ニーズを反映した政策・施策の検討を行うため、市民からの意見の庁内共有などに取り組むとともに、市民意見の反映状況の公表を行っている。

#### (推進事業の例)

本市公式サイト「京都市情報館」を活用したパブリック・コメント実施結果の公表（各局区等）  
「市長への手紙」に寄せられた市民意見，市政情報総合案内コールセンター「京都いつでもコール」に寄せられた問合せ等の庁内共有（総合企画局）  
緑化推進に市民意見を反映する「市民公募型緑化推進事業」（建設局） など

#### ○平成 26 年度実施状況

パブリック・コメントに寄せられた市民意見と、それに対する本市の見解や反映状況について、「京都市情報館」に一覧で公表するとともに、「京都いつでもコール」等既存の広聴の取組に寄せられた市民からの意見や問合せ内容の庁内共有を行った。また、「市民公募型緑化推進事業」において平成 25 年度中に寄せられた市民意見をもとに、今後重点的に緑化する箇所等を決定し公表した。

#### ○平成 27 年度実施計画

引き続き、「市長への手紙」等，様々な方法で寄せられた市民意見について、庁内共有や公表を行うほか、市民提案型の事業の充実など、政策・施策に市民ニーズを効果的に反映できるよう取組を進めていく。

### 施策番号6 「課題の抽出」段階からの市民参加の取組の推進

政策・施策の立案に際して、課題抽出の段階から市民との意見交換を行う取組を推進している。

#### (推進事業の例)

市民参加推進フォーラムなど市民が参加する附属機関等での議論（各局区等）  
未来まちづくり 100 人委員会，各区まちづくりカフェ（総合企画局・各区） など

#### ○平成 26 年度実施状況

「京都市基本計画点検委員会」など，市民活動団体代表者や市民公募委員も含む附属機関等において，新たな政策課題の抽出も含む検討を行ったほか，市民自ら取り組むテーマを設定し，多様な観点から議論し，自ら発信・実践を行う「未来まちづくり 100 人委員会」や各区のまちづくりに関心のある市民の交流の場である「各区まちづくりカフェ」において，市民主体によるまちづくりの課題抽出の取組を推進した。

#### ○平成 27 年度実施計画

新たに設置した「京都市客引き行為等対策審議会」をはじめ，附属機関等の会議の場等で，政策課題の抽出も含めた意見交換を市民と共に行う。また，「地域の課題や問題を見つける」取組は，市政総合アンケートでも市民の参加意向が最も強く示されていることから，「各区まちづくりカフェ」等において，市民主体のまちづくりの課題抽出の取組を支援していく。

#### (4) より参加しやすい附属機関等の運営の促進

##### **施策番号7** 附属機関等の公開の推進と運営の改善

附属機関等の会議の公開と、市民の知恵と力を最大限いかす会議運営を推進している。

###### (推進事業の例)

公開可能な全ての附属機関等の会議、会議の開催情報、会議録の公開の推進（各局区等）

「審議会等運営ガイドブック」を活用した附属機関等の会議運営（総合企画局・各局区等）

など

###### ○平成 26 年度実施状況

「京都市文化的景観保存・活用委員会」など公開可能な全ての附属機関等の会議を公開した。また、会議の運営に際しては、「審議会等運営ガイドブック」を活用し、活発な議論ができるよう資料の事前配布を行うなどの配慮を行った。

###### ○平成 27 年度実施計画

引き続き、「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」など公開可能な全ての附属機関等の会議の公開を推進するとともに、委員への会議趣旨の事前説明の充実や、グループ討議を組み込むなどの会議運営の工夫を行い、市民の知恵と力をいかす会議運営に一層取り組む。

##### **施策番号8** 附属機関等の委員の公募の推進

附属機関等の委員の市民公募の推進と、市民公募委員の意欲や知識の向上などに取り組んでいる。

###### (推進事業の例)

附属機関等の委員の市民公募の推進（各局区等）

「市民公募委員サロン」の開催（総合企画局）

など

###### ○平成 26 年度実施状況

「京都市都市緑化審議会」など、附属機関等の委員の市民公募を積極的に推進した。また、各附属機関の市民公募委員相互の交流と意欲の向上を図る「市民公募委員サロン」を2回開催した。

###### ○平成 27 年度実施計画

新たに設置を予定している「次期京都市建築物耐震改修促進計画（仮称）策定検討会」をはじめ、可能な限り多くの附属機関等において委員の市民公募に取り組むとともに、「市民公募委員サロン」等の機会を活用し、市民公募委員の意欲や知識の向上を図るとともに、意見を運営上の改善にいかす取組を引き続き行っていく。

## 施策番号 9 幅広い市民層からの附属機関等委員への参加促進

附属機関等の委員に多様な世代、立場の市民の参加を推進している。

### (推進事業の例)

「附属機関等への女性の登用推進のための特別活動要綱」に基づく取組の推進（文化市民局）  
青少年の意見を市政に反映する機会の推進（文化市民局） など

### ○平成 26 年度実施状況

「木の文化を具体化する推進会議」をはじめ、附属機関等の委員選任に当たり、委員の男女構成比率の均衡の確保、青少年等多様な世代の参加の促進に取り組んだ。

### ○平成 27 年度実施計画

引き続き、「京都市多文化施策審議会」をはじめ附属機関等の設置、委員の選任に当たっては、女性、青少年の登用に積極的に取り組むとともに、会議の開催時間帯など運営上の工夫を行うことで、多様な世代、立場の市民が一層参加しやすい条件づくりにも取り組んでいく。

## (5) 市政運営の各過程での参加の仕組みの充実

### 施策番号 10 政策の形成過程における市民意見の聴取機会の充実

パブリック・コメントの実施等、政策の形成過程における市民意見の聴取機会の確保を推進している。

### (推進事業の例)

「改訂京都市自転車総合計画見直し（案）」の市民意見募集に市営地下鉄吊革間広告の活用（建設局）  
市民参加型の公開フォーラムの開催（各局区等）  
「西京区・洛西地域の新たな活性化策」の検討に際しての住民円卓会議の開催（行財政局・洛西支所）  
「第 2 期市民参加推進計画」の中間見直しに際しての市民意見交換会の実施（総合企画局）  
「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」の推進に向けた市民の主体的取組提案の募集（総合企画局）  
など

### ○平成 26 年度実施状況

「改訂京都市自転車総合計画見直し（案）」の市民意見募集に際して、募集の告知に市営地下鉄の吊革間広告を活用するなど、市民が参加しやすい工夫を行いながら、パブリック・コメント制度の的確な運用を行った。また、「西京区・洛西地域の新たな活性化策」の検討に際して、地域住民とワークショップ形式の住民円卓会議を実施するなど、様々な手法で政策形成段階での市民意見聴取に取り組んだ。

### ○平成 27 年度実施計画

引き続き、パブリック・コメント制度の活用などにより、政策形成段階での市民意見聴取に取り組む。また、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」の推進に向けた市民の主体的取組提案の募集や、「第 2 期市民参加推進計画」の中間見直しに際し、市民参加推進のための附属機関「市民参加推進フォーラム」委員と市民の意見交換会を行うなど、政策形成段階での市民意見聴取の機会の更なる充実に取り組む。

### 施策番号 1 1 市民と課題や思いを共有し、事業実施にいかすための取組の推進

公共施設整備やイベント企画に際して、市民が参加するワークショップ形式の会議を行うなど、事業の検討段階での市民参加を推進している。

#### (推進事業の例)

北区民まちづくり会議ワークショップ（北区役所）

産業界・市民・行政の協働による「伏水・蔵まち構想の推進」（産業観光局・伏見区役所） など

#### ○平成 26 年度実施状況

「北区民まちづくり会議ワークショップ」など各区基本計画の推進において、ワークショップ等の会議手法を活用しながら、実施計画や具体的な取組について意見交換を行う取組を推進した。

#### ○平成 27 年度実施計画

各区基本計画に基づく事業の企画や「伏水・蔵まち構想の推進」などにおいて、ワークショップ等の会議手法を活用するなど、事業の検討段階での市民参加機会の充実を図ることで、市民との課題の共有や協働の促進にもつなげていく。

### 施策番号 1 2 事業の実施段階における市民や団体等の参加機会の確保

市民の知恵と力をいかしたより効果的な事業の実施を図るため、事業の実施段階での市民参加を推進している。

#### (推進事業の例)

世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動（文化市民局・各区等）

動物園の動物の愛称募集（文化市民局）

京都観光おもてなしコンシェルジュ制度（産業観光局）

「京都動物愛護センターボランティアスタッフ」の募集及び養成（保健福祉局）

銭湯の利用促進を目指す市政ボランティア「お風呂屋さんサポーター制度」（保健福祉局）

大学と連携して実施する「京（みやこ）の水カフェ」（上下水道局）

学校運営協議会（コミュニティスクール）設置校の拡充（教育委員会）

など

#### ○平成 26 年度実施状況

京都府警と連携し取り組む「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」において、市民との協働による「全市版運動プログラム」を定めた。また、新たに創設した「京都観光おもてなしコンシェルジュ制度」や、京都動物愛護センターの平成 27 年 4 月の開所に向けた「京都動物愛護センターボランティアスタッフ」の募集及び養成など、本市の様々な政策分野において事業実施等に協力する市政ボランティア制度を運用し、市民との協働を推進した。さらに、「京都市動物園の動物の愛称募集」や、龍谷大学との協働により実施した「京（みやこ）の水カフェ」など多様な市民参加事業を通じ、事業の実施段階での市民参加を推進した。地域との協働による学校運営を目指す学校運営協議会の設置校は、政令指定都市では初めて全市立小学校（166 校）に設置するなど、前年度から 23 校増え 229 校となった。

○平成 27 年度実施計画

右京区と伏見区で「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の先行取組を実施するほか、「京都動物愛護センターボランティアスタッフ」の募集及び養成や「お風呂屋さんサポーター制度」など、市政ボランティアとの協働に積極的に取り組むとともに、啓発事業等における各種団体との連携、学校運営協議会や学校評議員制度の運用などにより、事業の実施段階での市民参加を推進する。また、推進に当たっては、市民との課題共有に留意し、取組の趣旨説明等を十分に行っていく。

**施策番号 13** 財政面からの市民の参加の促進

ふるさと納税制度、公募債など、寄付や出資などによる市政運営への市民参加を推進している。

(推進事業の例)

住民参加型市場公募債「京都浪漫債」の発行（行財政局）

ふるさと納税寄付金「だいすきっ！京都。寄付金」の寄付拡大（行財政局）

動物愛護推進基金の寄付拡大（保健福祉局）

市民の出資で太陽光発電施設を拡充する市民協働発電制度（環境政策局）

など

○平成 26 年度実施状況

「だいすきっ！京都。寄付金」において、行政区を指定した「地域振興」の指定寄付や特選品等が当たるキャンペーンを実施するなど寄付の促進を図った（26 年度実績 632 件 28,139,828 円）。また、「動物愛護事業推進基金」においてクレジットカードによる寄付を開始するなど、寄付を通じた市政への参加の拡充に取り組んだ。さらに、市民の出資で太陽光発電設備が設置される「市民協働発電制度」による太陽光発電設備は 9 箇所となった。

○平成 27 年度実施計画

引き続き「京都浪漫債」の発行、「だいすきっ！京都。寄付金」や各種基金等への寄付拡大に取り組むとともに、地域コミュニティが主体となった新たな「市民協働発電制度」等の推進に取り組む。

#### **施策番号 14** 誰もが参加しやすい環境の整備

障害のある市民，外国籍市民，子育てなどで外出しにくい市民，時間の確保が困難な市民などにも参加しやすい環境整備を推進している。

##### (推進事業の例)

市民参加事業での手話通訳，要約筆記，託児等の充実（各局区等）

「シンポジウム『京都創生推進フォーラム』」のインターネット動画中継（総合企画局）など

##### ○平成 26 年度実施状況

「市民参加推進フォーラム」等の附属機関等の会議や，「未来まちづくり 100 人委員会」，「左京朝カフェ」等の市民参加事業において託児を実施するなど，誰もが参加しやすい環境の整備を行ったほか，「シンポジウム『京都創生推進フォーラム』」においてインターネットでの動画配信と文字情報配信を同時に行うなど，会場に足を運べない市民への配慮にも取り組んだ。

##### ○平成 27 年度実施計画

引き続き，附属機関等の会議や，市民参加型の事業において，手話通訳，要約筆記，託児，動画配信などにより，誰もが参加しやすい環境整備に取り組んでいく。特に，附属機関等の会議の動画配信や傍聴者向けの配慮については，取組の充実に取り組んでいく。

#### **施策番号 15** インターネット等の媒体を活用した市民参加機会の確保

インターネットや携帯電話等の媒体を活用した市政への参加機会の確保を推進している。

##### (推進事業の例)

「『真のワーク・ライフ・バランス』インターネットアンケート」の実施（文化市民局）

「輝く学生応援プロジェクト成果報告会」のインターネット動画中継（総合企画局）

スマートフォンアプリを活用し市民参加による道路等の管理に取り組む「京の道・川・公園サポーター制度」（建設局）など

##### ○平成 26 年度実施状況

「『真のワーク・ライフ・バランス』インターネットアンケート」など，本市公式サイト「京都市情報館」の暗号化通信（SSL）の機能を活用した市民意見募集，イベント等参加申込み，問合せの受付等を行ったほか，「輝く学生応援プロジェクト成果報告会」のインターネットでの動画配信を行うなど，インターネットを活用した市政への参加機会の確保に取り組んだ。

##### ○平成 27 年度実施計画

スマートフォンアプリを活用し，市民参加により道路や公園などの管理を推進する「京の道・川・公園サポーター制度」に新たに取り組むなど，近年普及が進んでいるスマートフォン等の携帯情報端末を，情報提供だけではなく，市民参加の手段として活用する取組を強化し，新たな市民参加の機会の拡充に取り組んでいく。

## 施策番号 16 公の施設の管理運営への市民や団体の参加の促進

公の施設の管理運営への指定管理者制度の導入や、施設等の日常管理への市民参加を推進している。

### (推進事業の例)

公の施設の管理運営への指定管理者制度の導入・運用（各局区等）

公園愛護協力会制度，街路樹サポーター制度などによる公共施設管理への市民参加の推進（建設局等）

京の道・川・公園サポーター制度（建設局）

など

### ○平成 26 年度実施状況

387 の公の施設（平成 26 年 4 月 1 日現在）において、指定管理者制度を導入しているほか、公園愛護協力会制度や街路樹サポーター制度などにより、市民との協働による施設管理を推進した。

### ○平成 27 年度実施計画

引き続き、公の施設の指定管理者制度の導入を推進するほか、「京の道・川・公園サポーター制度」に新たに取り組むなど、公の施設等の管理運営に、より多くの市民が参加し、協働の取組につながる仕組みの拡充について検討していく。

## 施策番号 17 市民の意見を施策・事業の点検・評価にいかす取組の推進

政策・施策・事務事業の評価の段階における市民参加を推進している。

### (推進事業の例)

政策評価制度に基づく「市民生活実感調査」の実施（総合企画局）

事務事業評価サポーター制度，事務事業評価における市民意見申出制度（行財政局）

上下水道モニター制度の実施（上下水道局）

など

### ○平成 26 年度実施状況

政策評価制度に基づく「市民生活実感調査」を実施したほか、大学生が参加する「事務事業評価サポーター制度」により、制度改善への提案や各職場での取組の支援を行うなど、評価段階での市民参加を推進した。

### ○平成 27 年度実施計画

「事務事業評価サポーター制度」の運用等により、評価段階における市民参加の充実に取り組むなど、引き続き、行政評価条例に基づく政策評価制度や、行政評価の取組を推進していく。

## (6) 参加を担う人材育成

### **施策番号 1 8** 次世代の社会を担う学生などの若者や子どもが市政参加や協働を学ぶ取組の充実

学生などの若者や子どもの市政やまちづくりへの関心・参加意識を高める取組を推進している。

#### (推進事業の例)

光華女子大学「シチズンシップ」科目に職員が出講（右京区役所）  
市政への青少年の意見を求める「青少年モニター制度」（文化市民局）  
選挙啓発等に参加するボランティア「選挙サポーター制度」（南区役所等）  
市政出前トークの子ども向けテーマ・小中学校への出講の充実（総合企画局）  
「市民しんぶん」の記事企画を学生が行う「こちら学生記者クラブ」コーナーの運用（総合企画局）  
中学生から「規範意識」などの確立を発信する「京都市中学校生徒会議」の開催（教育委員会）  
スチューデントシティ・ファイナンスパーク学習の推進（教育委員会） など

#### ○平成 26 年度実施状況

右京区役所において新たに光華女子大学の「シチズンシップ（市民性）」科目に職員が出講したほか、「青少年モニター」、「選挙サポーター制度」など、多様な青少年の参加機会を設け、市政やまちづくりへの関心を高める契機の創出に取り組んだ。また、「市政出前トーク」の子ども向けのテーマ（79 テーマ）の充実などに取り組んだ。

#### ○平成 27 年度実施計画

子ども、青少年の市政やまちづくりに対する意識の向上や、参加を一層促進するため、職員による市政についての出張講義や、市民しんぶん「こちら学生記者クラブ」コーナーの運用、「京都市中学校生徒会議」の開催、「スチューデントシティ・ファイナンスパーク学習」など、様々な機会の創出と効果の高い周知に努めていく。

### **施策番号 1 9** 市民参加を担う市職員の育成の推進

市民参加に関する職員の意識の向上に取り組んでいる。

#### (推進事業の例)

新規採用職員研修における「市民参加」の講義の実施（行財政局）  
市民との協働の場づくり等を学ぶ「協働の場づくり体験研修」、「市民協働型ファシリテーション研修」の実施（総合企画局、行財政局）  
市民参加に関する業務経験などの共有の場「市職員円卓会議」の実施（総合企画局）  
「職員のための市民参加推進の手引き」の作成（総合企画局） など

#### ○平成 26 年度実施状況

新規採用職員研修において、市民参加の理念や本市の取組状況等に関する講義を行ったほか、「市民協働型ファシリテーション研修」、「協働の場づくり体験研修」など、市民参加推進のための手法を学ぶ研修を実施した。また、市民参加推進に関して職員が意見交換を行う「市職員円卓会議」を開催するなど、市民参加の経験の共有に取り組んだ。

○平成 27 年度実施計画

引き続き、「市民協働型ファシリテーション研修」など、市民参加の手法を学ぶ研修を実施するなど、市民参加に関する職員研修の一層の充実に取り組みとともに、主に市民活動の支援や市民との協働の経験共有を目的とした、職員向けのガイドブックの作成し、その活用に取り組んでいく。

## 2 市民のまちづくり活動の活性化

### (1) 地域における多様な活動主体の交流・連携の促進

#### **施策番号 20** 地域における幅広い分野の活動主体の活動をつなげるネットワークづくりの推進

地域において活動している幅広い活動主体が結びつき、ネットワークが形成できるよう、各主体が交流し、共通の課題に取り組むきっかけとなる事業に取り組んでいる。

(推進事業の例)

エリアマネジメント組織によるまちづくりの推進（総合企画局・各局区等）

多様な市民が集い様々な課題について語りあう、まちづくりカフェ等の事業を実施（各区）

学まちコラボ事業（大学地域連携創造・支援事業）の実施（総合企画局）

きょうと地域力アップおうえんシンポジウム（文化市民局）

など

○平成 26 年度実施状況

新たに設けた「やましな GO GO カフェ」のほか「北区つながるワークショップ」など、各区において地域の活動主体が交流する「まちづくりカフェ」に取り組んだほか、「きょうと地域力アップおうえんシンポジウム」において、地域団体と NPO 法人の連携促進事業の事業例を発信するなど、多様な人・団体相互の交流・連携を支援する取組を推進した。

○平成 27 年度実施計画

多様な主体間の連携促進は、課題解決力の向上や、連携した団体相互の活性化にもつながることが期待できるため、引き続き、各区の「まちづくりカフェ」や「学まちコラボ事業」などに取り組むほか、「京都駅西部エリアの活性化推進事業」において、新たにエリアマネジメント組織を設立し、エリアの魅力発信に取り組むなど、地域に関わる多様な関係者が連携してまちづくりに取り組む機会の創出を一層強化していく。

#### **施策番号 21** 市民主体のまちづくり活動と行政との協働の推進とルールの確立

市民と行政、市民相互の協働を推進するとともに、協働のルールやマナーの確立に取り組んでいる。

(推進事業の例)

地域住民との協働による「大原野地域ブランド戦略の策定」（洛西支所）

高齢者サークルとの連携による「高齢者仲間づくり支援事業」の実施（保健福祉局）

区民ボランティアとの協働による「京都市つばちガーデン推進プロジェクト」の実施（中京区役所）

若手芸術家等の総合サポート窓口「東山 アーティスツ・プレイスメント・サービス（HAPS）の運営（文化市民局）

多様な主体が円滑に協働・連携するためのヒント集「協働がおいしくなるKyōのレシピ帳」を公開（総合企画局）

「自治会・町内会 & NPO おうえんポータルサイト」の運用（文化市民局）

など

○平成 26 年度実施状況

「大原野地域ブランド戦略の策定」, 「若手芸術家等の総合サポート窓口『東山アーティスト・プレイスメント・サービス (HAPS) 』の運営」など, 各局区等で多様な市民活動との連携・協働により事業を推進したほか, 多様な主体間の協働を促進するため, 協働のルールやマナーについて, 協働事業経験者の体験談などを踏まえたヒント集「協働がおいしくなるKyôのレシピ帳」を「京都市情報館」上で公開した。

○平成 27 年度実施計画

引き続き「高齢者仲間づくり支援事業」, 「京都みつばちガーデン推進プロジェクト」など, 各局区等で多様な市民活動との協働による事業推進に取り組むとともに, 「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」等の運用により, NPO・市民活動団体と行政との協働推進のための情報発信等に取り組む。

**施策番号 2 2** 区役所の機能強化と行政区単位での取組の推進

区役所において地域の主体的なまちづくり活動を支援するとともに, 情報の受発信機能を強化し, 様々な活動主体と協働した取組を推進している。

(推進事業の例)

「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」による市民活動の支援 (各区)

市民活動団体との連携による「中京ベビーズサポートマーケットプロジェクト」の実施 (中京区役所)

地域住民や交通事業者との協働による「山科感動ツーリズム推進事業」の実施 (山科区役所)

地域や関係機関と連携した嵐山地域での「水災害対応訓練」の実施 (右京区役所) など

○平成 26 年度実施状況

各区において, 「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」による区民主体のまちづくりの支援に取り組むとともに, 各区基本計画の推進に当たり, 「中京ベビーズサポートマーケットプロジェクト」や「山科感動ツーリズム推進事業」など区民提案や区民との協働企画による独自の事業を実施した。また, 右京区役所において, 平成 25 年に甚大な水災害を受けた嵐山地域で, 消防や警察のほか多数の行政機関と共に「水災害対応訓練」を実施するなど, 多様な公的機関の連携による地域課題への対応の充実に取り組んだ。

○平成 27 年度実施計画

地域のまちづくりの推進に区役所が更に重要な役割を果たせるよう, 引き続き, 各区において区民主体のまちづくりの支援や, 区民参加による事業実施に取り組むとともに, 空き家, 細街路, ごみ屋敷などの様々な地域課題に対して, 区役所内の各部署や市役所関係部署はもとより, 多様な行政機関や社会福祉協議会などの公的機関との連携によって対応する取組を強化する。

### 施策番号 23 まちづくりに関する情報を集約した窓口の充実

まちづくり活動に関する情報を蓄積し公開するとともに、相談窓口等の情報を分かりやすく周知して、市民のまちづくり活動の支援に取り組んでいる。

#### (推進事業の例)

市民協働のまちづくり活動について、他都市の先進事例を「京都市情報館」に掲載（総合企画局）  
京都市生活ガイドブック「暮らしのてびき」に「市民参加・地域コミュニティ」情報を掲載（総合企画局）  
「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」、「市民活動総合センターホームページ」  
などによるまちづくりの情報発信（文化市民局）  
行政区ホームページ、市民しんぶん区版などによる「区のまちづくり情報」の発信（各区）  
区役所・支所と市民活動総合センターなどとの連携の強化（文化市民局） など

#### ○平成 26 年度実施状況

「自治会・町内会&NPOおうえんポータルサイト」、「市民活動総合センターホームページ」や「市民しんぶん区版」などにより、まちづくりに関する情報や事例、相談窓口などの周知に取り組んだ。

#### ○平成 27 年度実施計画

引き続き、インターネットや紙媒体など様々な方法で、まちづくり活動に関する窓口の周知に取り組むとともに、区役所と「市民活動総合センター」や「いきいき市民活動センター」、「福祉ボランティアセンター」など、市民活動支援の窓口相互の連携を強化し、市民のまちづくり活動の支援機能の強化に取り組んでいく。

## (2) 自主的な活動を始めるための環境づくり

### 施策番号 24 活動につながる情報や知識を得る機会の提供

市民が地域や市政に関する課題や目標を発見し、まちづくりに気軽に参加できる環境をつくるため、まちづくり活動の情報や知識を得られる機会を提供している。

#### (推進事業の例)

「市民しんぶん」「京都市情報館」等による市政やまちづくり情報の提供（総合企画局、各局区等）  
SNS やメールマガジンなど多様なインターネットツールを活用した情報発信の実施（各局区等）  
「市政出前トーク」の実施（総合企画局）  
市民活動総合センターなどの市民活動支援施設における情報提供（文化市民局、各局区等）  
未来まちづくり 100 人委員会、各区まちづくりカフェなどまちづくりの情報収集や意見交換の機会の提供（総合企画局、各区） など

#### ○平成 26 年度実施状況

「市民しんぶん」や「京都市情報館」、「市政出前トーク」更にはフェイスブックやツイッター、その他のインターネットツールなど様々な方法で市政やまちづくりに関する情報提供を行ったほか、市民活動総合センター等において、まちづくりに関する情報提供や、各種講座の開催など知識を深める機会の提供に取り組んだ。さらに、「未来まちづくり 100 人委員会」や「各区まちづくりカフェ」など、市民相互の情報や意見の交換の機会の提供に取り組んだ。

○平成 27 年度実施計画

引き続き、多様な媒体を活用した市政やまちづくりの情報提供に取り組むとともに、市民活動総合センター等の市民活動支援施設において、まちづくりの情報や知識を得る機会づくりに取り組んでいく。また、協働のまちづくりの推進に向け、市民相互の情報や意見の交換を促進するための新たな取組を検討する。

**施策番号 2 5** 活動の拠点となる身近な活動場所の確保

市民の自主的なまちづくりが継続性をもって活動できるよう、まちづくり活動や市民の交流のための場所の提供や、確保の支援に取り組んでいる。

(推進事業の例)

市民活動総合センターやいきいき市民活動センター等の施設において、会議室等の活動場所を提供（文化市民局）

各区・支所で、区民交流スペースを設置（各区）

集会所新築等補助事業などの助成制度の運用（文化市民局）

「高齢者の居場所づくり支援事業」による施設整備等に関する助成（保健福祉局） など

○平成 26 年度実施状況

市民活動総合センター、いきいき市民活動センター、その他の市民活動支援施設において、会議やイベント、事務等に必要なスペースを提供したほか、「右京区民まちづくり交流拠点（MACHIKO）」など、区役所・支所内にまちづくり活動の拠点として活用できるスペースを設置する等の取組を行った。また、地域の集会所新築や整備に対する補助金交付を 7 件行った。

○平成 27 年度実施計画

引き続き、市民活動総合センター、いきいき市民活動センター、その他の市民活動支援施設において活動場所の提供を行うほか、必要な機能等についても市民の意向を踏まえ改善に取り組む。また、「集会所新築等補助事業」「高齢者の居場所づくり支援事業」などの助成制度を運用し、地域での活動拠点の確保の支援を行っていく。

**施策番号 2 6** 活動に必要な資機材等の提供

より多くの市民が主体的に活動に携わることができるよう、活動に必要な資機材の提供を行っている。

(推進事業の例)

まちの美化実践活動助成による市民へのごみ袋の支給等（環境政策局）

「学区の安心安全ネット継続応援事業」による地域の高齢者・子ども見守り活動等の資機材提供（文化市民局）

市民活動総合センター等の市民活動支援施設における備品等の貸与（各局区等） など

○平成 26 年度実施状況

地域で美化活動や高齢者・子どもの見守り活動などに取り組む市民に対して、また、市民活動総合センターの利用者等に対して、必要な資機材の提供による活動支援を行った。

○平成 27 年度実施計画

より多くの市民が主体的にまちづくり活動に気軽に携わることができるよう、引き続き活動に必要な資機材の提供に取り組むとともに、市民ニーズに合った制度の改善に取り組んでいく。

**(3) 市民力・地域力を高める取組への支援**

**施策番号 27** 活動に役立つ情報提供・相談等の支援

まちづくり活動に必要な情報を幅広く収集して提供するとともに、活動を行う上での課題解決に向けて、市民の具体的な相談に応じる取組を推進している。

(推進事業の例)

「学生 Place+ (プラス)」を拠点とした学生の活動への総合的な支援 (総合企画局)

景観・まちづくり活動に取り組む地域に、相談内容に応じて、専門家を派遣 (都市計画局)

など

○平成 26 年度実施状況

キャンパスプラザ京都 1 階にある学生の活動拠点「学生 Place+ (プラス)」や「市民活動総合センター」などにおいて、市政やまちづくり活動について幅広く情報収集を行い、市民からの具体的な相談に対応したほか、各区のまちづくりを支援する専門職の嘱託職員「まちづくりアドバイザー」を地域に派遣するなど、市民の主体的なまちづくり活動の支援に取り組んだ。

○平成 27 年度実施計画

引き続き、「福祉ボランティアセンター」、「景観・まちづくりセンター」などの市民活動支援施設や区役所等において、市民の主体的なまちづくり活動に関する情報提供や相談を行うとともに、相互の連携を強化し内容の充実に取り組んでいく。また、専門的知識を持つ人材の派遣などによって、まちづくり活動を進める上でのより具体的な課題解決への支援に取り組んでいく。

**施策番号 28** 活動に関する知識・経験を深める機会や場の提供

市民同士が交流できる機会や場を設け、まちづくりの活動事例等を分かりやすく伝えるなど、市民のまちづくり活動の活性化を促す機会の提供に取り組んでいる。

(推進事業の例)

区民提案型支援事業による助成活動の成果報告会など、活動団体相互が交流する機会の提供 (各区)

未来まちづくり 100 人委員会、各区まちづくりカフェなどまちづくりの情報収集や意見交換の機会の提供 (総合企画局、各区)

「健康づくりサポーターのつどい」など市政ボランティアの交流・学習機会の提供 (各局区等)

など

○平成 26 年度実施状況

区民提案型支援事業によって助成を行った活動の成果報告会や「各区まちづくりカ

フェ」など、主体的なまちづくり活動に取り組む市民・団体等相互が交流する機会の提供に取り組んだほか、「健康づくりサポーター」などの市政ボランティアについても、相互の交流・学習機会の提供による活動の活性化に取り組んだ。

#### ○平成 27 年度実施計画

「各区まちづくりカフェ」など、まちづくり活動に取り組む市民・団体等相互が交流し情報や経験を共有する機会を充実させ、それぞれの活動の一層の活性化と相互の協働につながるよう取組を強化していく。

#### **施策番号 29** 活動を進めるために必要な人材の育成

講座や講演会等を通じて、活動の段階に応じた知識や経験が得られる機会を設け、自主的な活動を支える人材を育成している。

##### (推進事業の例)

市民活動総合センターにおいて、市民活動団体やNPO法人等を対象とした各種講座等を開催（文化市民局）

自治会役員など地域活動の担い手への「地域活動ハンドブック」の配布（文化市民局）

子育て支援ボランティア養成事業（保健福祉局）

総合育成支援教育ボランティア養成講座の実施（教育委員会）

市民ボランティアである「携帯電話市民インストラクター」の養成（教育委員会）

地域の災害対応力の向上のため、自主防災会の役員等を対象に、防災に関する研修を実施（消防局）

など

#### ○平成 26 年度実施状況

市民活動総合センターなどにおいて、NPO法人等の市民活動団体を対象とした各種講座や講演会を実施したほか、「地域活動ハンドブック」などの冊子の配布により、市民の情報収集や知識習得を支援した。また、「子育て支援ボランティア」や「総合育成支援教育ボランティア」、「携帯電話市民インストラクター」など、各局区等で、ボランティアを養成する取組やその活動を支援する研修、講習会を実施した。

#### ○平成 27 年度実施計画

引き続き、市民のまちづくり活動への関与の程度や立場、活動の状態などに応じた知識や経験が得られるよう、講座や講演会の実施、冊子の作成などに取り組んでいくほか、協働で事業に取り組むNPO法人等の人材育成支援など、市民活動の持続的発展に必要な人材の育成についても検討していく。

### 施策番号30 民間の資金を活動にいかす資金の流れの仕組みづくり

市民のまちづくり活動を資金面で支援、援助する仕組みの充実と機運づくりに取り組んでいる。

#### (推進事業の例)

「だいすきっ！京都。寄付金」の応援メニューに「地域振興」を追加し区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算の原資として活用（行財政局・文化市民局）

地域団体とNPO法人の連携事業に対し、寄付金による資金調達に協力するとともに、集まった寄付金と同額の補助金を交付する「地域団体とNPO法人の連携促進事業」を実施（文化市民局）

税制優遇の対象となる認定・指定NPO法人への移行に向けた相談等の支援（文化市民局）

市民活動等を寄付金で応援する寄付文化の醸成に向けた広報・啓発の実施（文化市民局・総合企画局）

#### ○平成26年度実施状況

ふるさと納税寄付金の取組である「だいすきっ！京都。寄付金」の用途に、行政区を指定した「地域振興」を平成25年度から選択可能とし、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」の原資としての活用を開始したほか、「地域団体とNPO法人の連携促進事業」において採択した8件の連携事業について、寄付による資金調達を支援した。

#### ○平成27年度実施計画

NPO法人などの市民活動団体が寄付による資金調達が容易になるよう、税制優遇対象となる認定法人等への移行支援等に取り組むとともに、資金提供でまちづくりに参加する寄付文化がまだ十分定着していない実情を踏まえ、「だいすきっ！京都。寄付金」など、市民のまちづくり活動を資金面で支援する仕組みの運用や充実を図る。また、FMラジオ放送のプログラム「Let's KYO Together」やチャリティイベント等を活用し寄付文化の醸成に向けた広報・啓発に取り組んでいく。

### 施策番号31 活動を広げるために必要な助成・融資に関する支援

市民のまちづくり活動を発展させるため、必要な資金等の助成を行うとともに、融資制度等に関する情報の収集・提供に取り組んでいる。

#### (推進事業の例)

区民提案型支援事業の運用（各局区等）

自主防災組織活動に対する助成の実施（消防局）

本市、京都府、金融機関及び公益財団法人京都地域創造基金の協働によるNPO法人活動資金融資利子助成制度「きょうとNPO支援連携融資制度」の運用（文化市民局）

市民のまちづくり活動を対象にした助成金等の情報収集及び情報発信（文化市民局、保健福祉局）など

#### ○平成26年度実施状況

各区の「区民提案型支援事業」や「自主防災組織活動に対する助成」など、各局区等で市民のまちづくり活動に対する助成を実施するとともに、市民のまちづくり活動に活用できる助成金情報を収集し、市民活動総合センターや福祉ボランティアセンターのメールマガジン等により提供を行った。

○平成 27 年度実施計画

引き続き各種助成・融資制度を運用するとともに、活動の発展に寄与するより有効な制度の検討や改善に取り組む。また、市民活動に関する助成金情報等の収集、提供を行うなど、市民のまちづくり活動の発展を資金面から支援する取組を推進する。

3 情報の提供・公開と共有

(1) 情報提供・公開における手法の充実

**施策番号 3 2** 制度の周知を図るとともに、関心のある市民をつなぎとめる情報発信の工夫

市政参加の制度の周知に努めるとともに、市政参加や市民のまちづくり活動に関して、多様な媒体を活用し市民が必要とする情報を的確に届けるよう取り組んでいる。

(推進事業の例)

リーフレット、ホームページ、メールマガジン、テレビ・ラジオなど各種広報媒体を活用した市政参加の制度や参加機会の周知（各局区等）

未来まちづくり 100 人委員会や各区まちづくりカフェなど、市民参加事業における情報共有手段としてフェイスブックなどの SNS の活用（総合企画局、各局区・支所） など

○平成 26 年度実施状況

各局区等において、リーフレットやホームページ、メールマガジンシステムなど様々な媒体を活用して市政参加の制度や参加機会、市民のまちづくり活動の情報などの提供を行ったほか、「未来まちづくり 100 人委員会」や「各区まちづくりカフェ」などにおいて、情報共有の手段としてフェイスブックなどの SNS を活用するなど、市民が必要とする情報を的確に届けられるよう取り組んだ。

○平成 27 年度実施計画

引き続き、各種媒体を活用しての情報発信や共有に取り組み、市民が必要とする情報に的確にたどり着けるよう努めるとともに、市民のニーズ把握の仕組みについても検討を行う。

**施策番号 3 3** 市政情報誌や印刷物等を活用した情報提供の充実

市政情報誌や印刷物等を活用し、高齢者、障害のある人、子ども、外国籍市民など様々な立場の市民に配慮した情報提供に取り組んでいる。

(推進事業の例)

広報物のユニバーサルデザイン対応のチェックフロー等の活用（保健福祉局、各局区等）

より読みやすい紙面となるよう、市民しんぶんの紙面変更やコーナーの見直しを随時実施（総合企画局）

など

○平成 26 年度実施状況

市政情報の提供に広報誌、チラシ等多様な紙媒体を活用するとともに、これらのユニバーサルデザイン対応の拡充に取り組んだ。

○平成 27 年度実施計画

引き続き、紙媒体を活用した市政情報の提供を進め、作成に際しては、誰もが分かりやすく読みやすい紙面構成や、多言語対応なども含めたユニバーサルデザインの趣旨を踏まえた配慮に取り組んでいく。

**施策番号 34** インターネットを活用した情報提供の充実

本市公式サイト「京都市情報館」及び各局等のホームページ等を活用し、内容の充実した情報提供に取り組んでいる。

(推進事業の例)

「京都市情報館」のフェイスブック版とツイッター版の運用（総合企画局）

京都市子育てアプリ「京都市はぐくみアプリ」の作成（保健福祉局）

など

○平成 26 年度実施状況

市政情報を迅速に発信するため、ホームページでの市政情報の発信に加えて、フェイスブックやツイッターの運用を各局区等で行ったほか、新規事業の普及啓発のために新たにホームページを開設するとともにアプリを開発するなど、情報提供手段の充実にも取り組んだ。

○平成 27 年度実施計画

各局区等が管理しているホームページの見やすさ、使いやすさの向上を図りつつ、引き続き、インターネットを活用した情報提供の充実に取り組む。また、提供した情報が市民のまちづくり活動の活性化に一層役立つよう、市民との課題共有を図り、情報提供の内容等についても更に検討を進めていく。

**施策番号 35** コールセンター機能を活用した情報提供の推進

コールセンターを活用し、市民が求める情報の的確な提供に取り組んでいる。

(推進事業の例)

「京都いつでもコール」の運用と情報提供内容の充実（総合企画局）

など

○平成 26 年度実施状況

市政の事務や制度、イベント、施設などに関する、電話や電子メールでの問合せの総合窓口「京都いつでもコール」において、年間 83,061 件（一日平均 228 件）の問合せに対応し、全体の 96.5%の問合せが「京都いつでもコール」で完結した。

○平成 27 年度実施計画

引き続き、「京都いつでもコール」の周知を図るとともに、提供できる情報の充実を図り、迅速かつ的確な問合せへの対応に取り組む。

### 施策番号36 情報公開に関する取組の充実

情報公開制度の着実な運用や、外郭団体等の経営状況の公表により、市政運営の透明性の向上に取り組んでいる。

#### (推進事業の例)

インターネット上での公文書目録の公開と公文書目録検索システムの運用（総合企画局）  
京都市情報館や情報公開コーナー、市会図書・情報室での外郭団体経営計画等の公開（行財政局）など

#### ○平成26年度実施状況

情報公開制度の着実な運用を図るとともに、「京都市情報館」上で公文書目録検索システムを運用するなど、市民の情報へのアクセス性向上に取り組んだ。また、外郭団体については、「経営計画」や「外郭団体の経営状況及び経営評価を説明する書類」の公表を行うなど、透明性の向上に取り組んだ。

#### ○平成27年度実施計画

引き続き、情報公開制度の着実な運用を図るとともに、外郭団体等も含む、積極的な市政情報の提供に取り組み、市政の透明性の向上に取り組んでいく。また、市民との課題共有を図り、提供した情報を市民のまちづくり活動の活性化に一層寄与させる観点から、情報提供の内容等についても更に検討を進めていく。

## (2) 市民の目線、動線に沿った情報提供の取組の充実

### 施策番号37 市民にとって身近で立ち寄りやすい場所での情報提供の充実

市民のニーズや時宜にかなった情報を届ける工夫や、市民に身近な公共施設等での情報提供に取り組んでいる。

#### (推進事業の例)

区役所・支所ほか公共施設での市政情報のパンフレット等の配架（各局区等）  
転入手続時の京都市生活ガイドブック「暮らしのてびき」の配布（総合企画局）  
赤ちゃんを養育する家庭への「出産お祝いレター」及び「子育て応援パンフレット」の送付（保健福祉局）  
水道開栓時の「水道便利袋」お渡しサービス（上下水道局） など

#### ○平成26年度実施状況

区役所・支所やその他の公共施設において、市政情報のパンフレットの配架を行ったほか、生活に必要な行政情報の窓口や市政参加の方法、地域のまちづくり活動への参加の方法などの情報をまとめた京都市生活ガイドブック「暮らしのてびき」の内容を大幅に充実し、本市に転入した市民に区役所・支所での転入手続の際に配布した。また、出生児を養育する家庭に対し、子育て相談窓口等を掲載したパンフレットを、市長からのお祝いメッセージを添えて送付する「『出産お祝いレター』及び『子育て応援パンフレット』お届け事業」などに取り組んだ。

#### ○平成27年度実施計画

本市公共施設等を活用し、市民の目線や動線に応じた情報提供に引き続き取り組むほか、様々な媒体を活用し市民のニーズや時宜にかなった情報提供の一層の工夫に取り組んでいく。

**施策番号 38** 市民の意見や提案の反映状況を明らかにする情報提供の仕組みづくり  
市民の意見や提案がどのように市政に反映され、いかされたかを確実に伝える取組を進めている。

(推進事業の例)

「京都市情報館」パブリック・コメント総括ページにおいて、実施中の全てのパブリック・コメントやその実施結果を年度単位でまとめて公表（総合企画局）

「京都いつでもコール」に寄せられた質問とその回答を「京都市情報館」上で公開（総合企画局）など

○平成 26 年度実施状況

パブリック・コメントに寄せられた意見について、個別の意見に対し可能な限り本市の見解を付し、また採用したものには反映内容等を明示し公表したほか、「京都市情報館」パブリック・コメント総括ページ上で年度単位にまとめて実施結果等を表示し、市民が容易に情報を得られるよう取り組んだ。

○平成 27 年度実施計画

引き続き、「京都市情報館」において、パブリック・コメントや「京都いつでもコール」に寄せられた意見、提案やその反映状況等の公表に取り組むなど、市民意見の市政への反映状況の周知を図り、市民に意見・提案を行う意義を実感してもらえるよう取り組んでいく。

**施策番号 39** 効率的で迅速な情報提供を行うための情報の整理

効率的で迅速な情報提供を行うため、広範な市政情報やまちづくり情報を体系的に整理するよう取り組んでいる。

(推進事業の例)

本市公式サイト「京都市情報館」の充実（総合企画局）

京都市生活ガイドブック「暮らしのてびき」の充実（総合企画局）

「京都いつでもコール」に寄せられた質問とその回答を「京都市情報館」上で公開（総合企画局）など

○平成 26 年度実施状況

平成 25 年 2 月に、「京都市情報館」の全面リニューアルを行い、市政情報やまちづくり情報を体系的に整理し、平成 26 年度中も、逐次情報内容の更新を行った。また、「暮らしのてびき」に市政やまちづくりの情報を凝縮した「京都市ガイド」を掲載し、配布場所も拡充するなど充実を図った。

○平成 27 年度実施計画

市政情報やまちづくり情報を体系的に整理して公表し、市民が効率的かつ迅速に必要な情報が入手できるよう、「京都市情報館」の継続的な改善や、「京都いつでもコール」の「よくある質問 Q&A」の充実などに取り組んでいく。

### (3) 情報を共有する取組の充実

**施策番号 4 0** 市職員が積極的に市民の身近な場所に出向き、情報提供を行う取組  
市職員が積極的に市民と接点を持ち、市政やまちづくりに関する理解を深め合う取組を進めている。

#### (推進事業の例)

市政出前トークのテーマの充実及び学校現場での活用の促進（総合企画局）

悪質商法の手口やその対処法に関する出前講座の実施（文化市民局）

など

#### ○平成 26 年度実施状況

市職員が地域に出向いて情報提供を行う「市政出前トーク」に引き続き取り組むとともに、特に子ども向けテーマの充実を図り、学校現場での活用促進に取り組んだ。

#### ○平成 27 年度実施計画

出講件数が年間 200 件前後で横ばいとなっている「市政出前トーク」が一層活用されるよう、周知と内容の充実に取り組むほか、市政運営のあらゆる場面で、市政やまちづくり活動について市職員と市民が理解を深め合う新たな機会の創出についても検討を進める。

### **施策番号 4 1** 市民と市職員が課題や思いを共有し、学び合う機会の提供

市民と市職員が学習機会や課題共有の場を通して交流し、理解を深める機会や場づくりに取り組んでいる。

#### (推進事業の例)

未来まちづくり 100 人委員会への市職員の参加（総合企画局）

「市民協働型ファシリテーション研修」、「協働の場づくり体験研修」など市民と市職員が共に学ぶ研修の実施（行財政局、総合企画局）

本市附属機関等に在籍する公募委員相互の交流と課題共有の場「市民公募委員サロン」の実施（総合企画局）

上下水道モニターと上下水道局職員の意見交換会（上下水道局）

など

#### ○平成 26 年度実施状況

幅広い分野の市民が参加する「未来まちづくり 100 人委員会」に市職員も委員として参加したほか、「市民協働型ファシリテーション研修」、「協働の場づくり体験研修」など市民も参加し、共に学び合う研修を実施した。また、本市の各附属機関等に在籍する公募委員の交流の場として開催している「市民公募委員サロン」に附属機関等の事務局の職員も参加するなど、市民との課題共有や相互理解の機会づくりに取り組んだ。

#### ○平成 27 年度実施計画

「市民協働型ファシリテーション研修」等、市民と市職員が共に学ぶ研修の充実や、市民と市職員がまちづくりの課題などについて意見交換する新たな機会の検討など、更なる取組の強化を行っていく。

#### 4 計画を着実に進めるための推進体制

##### **施策番号 4 2** 市民参加を進めるための庁内の仕組みづくり

更なる市民参加の取組の活性化を図るため、関係部局間の連携を強化することに取り組んでいる。また、これまで行ってきた先進的な市民参加の取組の経験やノウハウの庁内での継承などを進めている。

(推進事業の例)

「市民参加推進会議」の開催（総合企画局）

「職員のための市民参加推進の手引き」の作成（総合企画局）

など

##### ○平成 26 年度実施状況

市民参加推進計画に基づく施策の平成 25 年度の実施状況及び平成 26 年度の実施計画、平成 26 年度に全庁を挙げて取り組む重点的な取組等について確認するために、市長及び副市長、各局区長で構成する市民参加推進会議を開催した。また、本市の附属機関である「市民参加推進フォーラム」が、本市職員から市民参加の取組についての経験等を聴取し、職員が市民参加に取り組む際に活用できる手引の作成に取り組んだ。

##### ○平成 27 年度実施計画

市民参加推進会議において、第 2 期市民参加推進計画の中間見直し等について議論を行い、計画改定の内容や今後の全庁的な推進の方向性などを確認するとともに、市民参加推進に向けた庁内の連携や、「職員のための市民参加推進の手引き」の活用などによるこれまでの市民参加の取組の成果の共有に引き続き取り組んでいく。さらに、全庁的な市民参加推進体制を強化する視点から、第 2 期市民参加推進計画の中間見直しの中で効果的な方策を検討していく。

##### **施策番号 4 3** 分野別センターとの連携

より多様で専門的な市民ニーズに対応できるよう、専門的なノウハウや情報を持っている分野別の市民活動支援施設との連携を進めるとともに、庁内における情報共有を進めている。

(推進事業の例)

まちづくりカフェ事業「伏見をさかなにざっくばらん」の市民活動センターなどの市民活動支援機関との連携による実施（伏見区役所）

京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」でのメールマガジン等の活用（文化市民局）

など

##### ○平成 26 年度実施状況

伏見区役所において、市民活動センターなどの市民活動支援機関との連携によるまちづくりカフェ事業「伏見をさかなにざっくばらん」を開催するなど、各局区等において、分野別の市民活動支援施設との日常的な連携を実施した。

##### ○平成 27 年度実施計画

引き続き各局区等において、分野別の市民活動支援施設との連携を進めるとともに、市民参加支援の体制を強化する観点から、各施設相互の連携や、保有する多様な情報の庁内での共有を一層進めていく。

#### 施策番号 4 4 市民参加推進フォーラムの運営

市民参加の推進に向けた取組を着実に推進するための附属機関である市民参加推進フォーラムを運営し、本市との連携により、市民同士が市民参加について意見交換できる場や機会を提供している。

##### (推進事業の例)

「市民参加推進フォーラム会議」の開催（総合企画局）

市民参加円卓会議の開催（総合企画局）

など

##### ○平成 26 年度実施状況

市民参加推進フォーラム会議を開催し、第 2 期市民参加推進計画の中間見直しや「職員のための市民参加推進の手引き」作成に向けた検討を行ったほか、同フォーラム委員及び市民相互の意見交換の場として「市民参加円卓会議」を開催した。

##### ○平成 27 年度実施計画

市民参加推進フォーラム会議において、平成 26 年度に引き続き、第 2 期市民参加推進計画の中間見直しに向けた検討を行い、同フォーラム委員と市民との意見交換会を経て、提言を取りまとめる予定である。同フォーラムからの提言に基づき、平成 27 年度中に改訂第 2 期市民参加推進計画の策定に取り組む。

#### 施策番号 4 5 計画の進捗管理

定期的に市民参加の取組を取りまとめ、その進捗状況を明らかにし、市民に分かりやすく伝える取組を進めている。

##### (推進事業の例)

市民参加推進条例に基づく市民参加推進計画の実施状況及び実施計画についての市会への報告（総合企画局）

市民参加の取組や進捗を市民に伝えるリーフレットの作成や、メールマガジンの配信（総合企画局）など

##### ○平成 26 年度実施状況

第 2 期市民参加推進計画の施策について、平成 25 年度の実施状況及び平成 26 年度の実施計画を取りまとめた資料を作成し、市会に報告した。

##### ○平成 27 年度実施計画

引き続き、第 2 期市民参加推進計画の年度単位での進捗状況を市会に報告するとともに、同計画の改訂に向けて実施する市民意見交換会や、改訂計画案のパブリック・コメント実施に際して、同計画の実施以降の施策の進捗状況を分かりやすく伝える取組を行っていく。